

令和 7 年 度

# 企業誘致等に関する特別委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 正・副委員長互選について …………… 1
  - 1. 9月定例会付託案件 …………… 4
- 

令和 7 年 1 0 月 2 8 日（火曜日）

## 企業誘致等に関する特別委員会会議録

令和7年10月28日 火曜日

午後2時09分開議

午後2時31分開議（実時間19分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 正・副委員長互選について
1. 決算議案継続審査について

### ○本日の会議に出席した者

委員長 田方芳信君  
副委員長 野崎伸也君  
委員 大倉裕一君  
委員 小川貴史君  
委員 金子昌平君  
委員 木村博幸君  
委員 中山諭扶哉君  
委員 成松由紀夫君  
委員 橋本幸一君

※欠席委員 山本幸廣君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

君

○記録担当書記 小谷 匠 君  
栗山 大次郎 君

○議事調査係主査（小谷 匠君） 皆さん、こんにちは。企業誘致等に関する特別委員会の書記を担当いたします小谷と栗山です。どうぞよろしくお願いいたします。

当委員会設置後の初の委員会でありまして、委員長が互選されるまでの間、委員会条例

第10条第2項の規定により年長委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。出席委員中、橋本幸一委員が年長の委員でありますので御紹介申し上げます。

では、橋本幸一委員、委員長席のほうへお願いいたします。

○年長委員（橋本幸一君） 改めまして、皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）ただいま御紹介いただきました橋本幸一でございます。年長のゆえをもちまして、委員会条例第10条第2項の規定により、私が臨時に委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

（午後2時09分 開会）

### ◎正・副委員長互選について

○年長委員（橋本幸一君） それでは、定足数に達しましたので、ただいまから企業誘致等に関する特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会についてであります。先ほどの本会議において、特定事件であります企業誘致等に関する諸問題の調査のため、本件の調査が終了するまでの間、本特別委員会設置が議決されたことに伴い、正副委員長の互選を行うものであります。

これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選は、本来ならば投票によるのが原則であります。指名推選の方法によることもできます。いかがいたしましょうか。（委員野崎伸也君「指名で」と呼ぶ）

ただいま指名の発言がありましたが……（委員成松由紀夫君「投票でお願いします」と呼ぶ）

しばらく小会いたします。

（午後2時11分 小会）

（午後2時13分 本会）

○年長委員（橋本幸一君） 本会に戻します。

それでは、委員長の互選は投票により行います。

なお、無効票の件であります。議会が行う選挙においては、公職選挙法第68条の2の規定の適用がありませんので、同一の氏または名の者が2名以上ある場合において、その氏または名のみを記載した投票は無効であります。

また、投票の結果、得票が同数の場合はくじで定めることになっております。

委員会室の閉鎖を命じます。

（委員会室閉鎖）

○年長委員（橋本幸一君） ただいまの出席委員は9人です。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○年長委員（橋本幸一君） 配付漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○年長委員（橋本幸一君） 投票箱の点検をお願いします。

（投票箱点検）

○年長委員（橋本幸一君） 順次投票をお願いします。

（各員投票）

○年長委員（橋本幸一君） 投票漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○年長委員（橋本幸一君） 投票を終了いたします。

委員会室の閉鎖を解きます。

（委員会室開鎖）

○年長委員（橋本幸一君） 開票を行います。

会議規則第127条において準用する同規則第31条第2項の規定により、立会人に、野崎委員、小川委員、成松委員の3名を指名いたします。

立会人の立会いをお願いいたします。

（開票）

○年長委員（橋本幸一君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数9票。これは出席委員数に符合いたしております。

このうち、有効投票数9票、無効投票数、0票。

有効投票中、田方委員6票、橋本委員2票、金子委員1票。

以上の結果、有効投票の最多数を得られました田方委員が委員長に当選されました。

委員長に当選されました田方委員から就任の御挨拶をお願いいたします。

委員長と交代いたします。

○委員長（田方芳信君） 改めまして、皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）ただいま選挙で委員長に就任しました田方でございます。今後とも精いっぱい頑張りたいと思っておりますので、今後とも御協力のほどよろしくをお願いいたします。

副委員長互選のため、しばらく小会します。

（午後2時19分 小会）

（午後2時20分 本会）

○委員長（田方芳信君） 本会に戻します。

それでは、副委員長の互選を行います。

お諮りします。

副委員長の互選は、本来ならば投票によるのが原則であります。指名推選の方法によることもできます。いかがいたしましょうか。

○委員（成松由紀夫君） 選挙で。

○委員長（田方芳信君） それでは、副委員長の互選は投票により行います。

なお、無効票の件であります。議会が行う選挙においては、公職選挙法第68条の2の規定の適用がありませんので、同一の氏または名の者が2名以上ある場合において、その氏または名のみを記載した投票は無効であります。

また、投票の結果、得票が同数の場合はくじで定めることになっております。

委員会室の閉鎖を命じます。

(委員会室閉鎖)

○委員長(田方芳信君) ただいま出席委員は9人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

○委員長(田方芳信君) 配付漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田方芳信君) 投票箱の点検を願います。

(投票箱点検)

○委員長(田方芳信君) 順次投票を願います。

(各員投票)

○委員長(田方芳信君) 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田方芳信君) 投票を終了いたします。

委員会室の閉鎖を解きます。

(委員会室開鎖)

○委員長(田方芳信君) 開票を行います。

会議規則第127条において準用する同規則第31条第2項の規定により、立会人に、野崎委員、小川委員、成松委員の3名を指名いたします。

立会人の立会いをお願いします。

(開票)

○委員長(田方芳信君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数9票。これは出席委員数に符合しております。

このうち、有効投票数9票、無効投票数0票。

有効投票中、野崎委員6票、金子委員3票。

以上の結果、有効投票の最多数を得られました野崎委員が副委員長に当選されました。

副委員長に当選されました野崎委員から、就任の御挨拶をお願いします。

○副委員長(野崎伸也君) 皆さん、こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり) 副委員長を拝命しました野崎伸也です。

企業誘致用地、そして新八代駅周辺の整備は、非常に大事な問題というふうに捉えております。皆さんとしっかり議論していきたいというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長(田方芳信君) それでは、今後の委員会運営について協議を行いたいと思います。

本委員会においては、特定事件であります企業誘致等に関する諸問題の調査について、調査を進めてまいります。企業誘致用地の整備や新八代駅周辺の整備については、前期において特別委員会が設置され、調査を進められておりました。そのような中、企業誘致用地については、県による工業団地の整備が決まり、また、新八代駅周辺整備については整備方針を見直し、民間の活力を活用し検討を進めるとの方向性が示されたところでございます。

県営工業団地や新八代駅周辺、さらには学校の跡地等、本市への企業誘致等に関しましては、本市にとって特に重要な事件であり、集中して審査、調査する必要があることから、本特別委員会が設置されたところでございます。これにより当該案件の審査権は本特別委員会に移り、各常任委員会の権限は停止され、その期間は審査が終了するまでの間でございます。

そこで、本特別委員会はこれらに関する予算、事件等を審査するとともに、特定事件について適宜委員会を開催し、調査することといたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（田方芳信君） 御異議なしと認め、  
そのように決しました。

◎決算議案継続審査について

○委員長（田方芳信君） 次に、本日配付されました付託表のとおり本委員会に付託されました議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分の決算議案1件を議題といたします。

まず、決算議案の審査の進め方等については、前年と同様に主要な施策の成果に関する調書に基づいて調査を行うこととし、調査日程については、令和7年11月5日水曜日と、予備日として11月12日水曜日で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） 異議なしと認め、そのように決しました。

また、今回の決算審査に当たりまして、タブレット端末に審査の進め方や決算の意義、用語の説明などを記載した資料等を格納しておりますので、次回の委員会までに御一読いただき、参考にさせていただきたいと思っております。

ほかに何かありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 12日ですか。

○委員長（田方芳信君） 11月5日です。令和7年11月5日水曜日と、予備日が11月12日です。

○委員（成松由紀夫君） 12日は予備ということですね。

○委員長（田方芳信君） はい。

○委員（成松由紀夫君） 承知しました。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） 次に、閉会中の継続審査及び調査の申出についてお諮りいたします。

当委員会に付託されております決算議案1件及び特定事件であります企業誘致等に関する諸問題の調査については、なお審査及び調査を要すると思っておりますので、引き続き閉会中の継続審査及び調査の申出をいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

次の委員会は、11月5日水曜日午前10時開会となっておりますので、よろしくお願いたします。

これをもって企業誘致等に関する特別委員会を散会いたします。

（午後2時31分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年10月28日

企業誘致等に関する特別委員会  
委員長